

航空機の非常口に1名以上の客室乗務員の配置を！ 客室乗務員に国家ライセンスを！

航空連・客乗連の署名にご協力ください

2024年1月2日

羽田国際空港衝突事故

海上保安庁機とJAL機が衝突した事故は、海上保安庁職員5名が死亡。JAL機の乗客・乗務員は全員脱出。機体が炎上し全損する大きな事故となりました。現在事故調査中ですが、当該機では全てのドアに客室乗務員が配置されており、インターフォンやアナウンスシステム等がダウンする中、脱出に適した非常口、開放することが危険な非常口を即座に判断し行動したことが、全員の脱出につながった重要な要素であることは明確です。

客室乗務員の保安要員としての任務の重さと役割が日本国内だけでなく、国際的にも注目された事例となりました。

<連絡先>

航空労組連絡会（航空連）
客室乗務員連絡会（客乗連）

honbu@kohkuren.org

航空労組連絡会（航空連）は航空で働く全ての職種を組織する34組合7,000名の労働組合の団体です。客乗連は、航空連の客室乗務員の専門部です。国内外の航空会社で働く日本人客室乗務員の連絡会として、これまで契約制客室乗務員の正社員化、コロナ禍での雇用問題等、多くの問題に取り組み、客室乗務員の労働条件の改善、地位向上を目指して活動しています。

ICAOが過去の事故事例から

「フロアレベルの非常口に

客室乗務員を配置すべき」と推奨

2017年にICAO（国際民間航空機関）が、「客室乗務員の最低必要人数の設定に関するマニュアル」を制定し、「フロアレベルのドアに客室乗務員を配置すべきだ」と過去の5つの事故事例をもとに推奨しました。

同年発行されたICAOジャーナルでは、「乗務する客室乗務員の人数と彼らの任務遂行能力は、航空機からの緊急脱出を成功させる上で重要な要素となる」と強調し、緊急脱出の際、1名の客室乗務員が2ヶ所の非常口を担当するのは困難であるとしています。

1月2日の事故では、全非常口に客室乗務員が配置されていましたが、国内大手のJAL・ANAを含め、客室乗務員1名で2ヶ所の非常口を担当する編成があります。早急に各非常口に1名以上の客室乗務員を配置すべきです。

客室乗務員の国家ライセンスは 国際的に主流

パイロット、整備士、運航管理者は国家資格がありますが、日本では客室乗務員には国家ライセンスがありません。

世界的にみると客室乗務員の資格を認定している国が多数派です。ライセンス制としている国は、アメリカ、EU諸国、南米の全ての国、エジプト、トルコなどの中東各国、タイ、中国、モンゴル。日本のように国家ライセンスとしていない国は極少数派となっています。ライセンス制とすることで客室乗務員の保安要員としての地位を確立するべきです。



オンラインの
署名も行なっ
ています。



客室乗務員の航空機非常口への配置と保安要員としてのライセンスを求める請願

国土交通大臣 殿

請願理由

2024年1月2日の日本航空516便と海上保安庁機の衝突事故から、客室乗務員の保安任務の重要性が世間にも広く認知されました。現在、事故調査中ではありますが、全ての非常口(ドア)に客室乗務員が配置されていたことで、開けてはいけない非常口と脱出可能な非常口をその場で即座に判断し、適切な経路を確保することに繋がりました。これは今回の緊急脱出の成功を導く要因であり、このことから非常口に客室乗務員が配置されていることの重要性が明らかになりました。しかしJAL・ANAを含めた国内航空会社の一部の機材では、非常口の数より少ない客室乗務員編成数で運航している実態もあります。

国際民間航空機関(ICAO)は、過去の事故例から客室乗務員を各非常口に配置することを推奨しています。緊急時、客室乗務員は機内外の即座の状況の確認と脱出可能かどうかの判断、非常口の開放や脱出誘導を行います。1人で2つの非常口を担当する場合、即座にこれらを行うことは不可能です。特に大型機ではより深刻な状況です。また客室乗務員の重要な役割の一つに、開けてはいけない非常口をブロックする役割があります。過去には乗客が脱出に適さない非常口を開けたため、機外の炎や煙が客室に入り込み乗客が死亡する事故も発生しました。非常口への客室乗務員の配置は、緊急時の即座の状況確認、迅速な判断と行動、さらに開けてはいけない非常口をブロックする等、緊急脱出の成功において大変重要な要素となります。

また、国際的に見れば、世界の多くの国は客室乗務員にライセンスを付与し保安要員としての位置づけとその責務を明確にしています。日本では、ライセンスを付与している国と同じICAOの基準を満たす訓練を受け、航空法の定める救難訓練を受講していますが、客室乗務員にライセンスは付与されていません。今回の衝突事故からもわかる通り、緊急時の客室乗務員は保安要員として重要な任務を担っています。航空の安全の向上、客室乗務員の地位確立のために、日本でも保安要員として客室乗務員のライセンスを国が付与することを求めます。

請願内容

- 航空機の全ての非常口に客室乗務員の配置を義務付けること
- 保安要員として客室乗務員のライセンスを国が付与すること

氏名	住所

*第一次集計 2024年5月末、第二次集計 2024年8月末

【連絡先】航空労組連絡会(航空連)・客室乗務員連絡会(客乗連) honbu@kohkuren.org

【送り先】〒144-0043 東京都大田区羽田5丁目11-4 フェニックスビル